

小笠原諸島，父島・母島の農業*

多田 統一**

I はじめに

太平洋上に散在する約 30 の島々からなる小笠原諸島は、東京の南方海上約 1,000km の距離にあり、隔絶性の強い離島となっている。小笠原諸島とは、小笠原群島（顰島列島・父島列島・母島列島）、火山列島（別名硫黄列島；北硫黄島・硫黄島・南硫黄島の 3 島からなる）、および 3 つの孤立島（西之島・沖の鳥島・南鳥島）を総称した呼び名である。この小笠原諸島の名は、1593 年（文禄 2 年）信州深志（松本）の城主小笠原貞頼により発見されたといわれる伝説（史実の裏付はない）に基づいている。現在実際に人々が居住し、農業を営んでいるのは、小笠原群島中にある父島列島の父島と母島列島の母島の 2 島だけである。

小笠原群島は、新生代第三紀の初期に活動した古い海底火山が第三紀中期以後の隆起によって生じたものといわれ、ほとんどが岩石の露出した山岳地であり、平坦地は少なく、農用地として不利な条件となっている。このような傾斜地での農業は、侵食がはなはだしいこともあって、機械化も困難である。海岸線には海蝕崖が発達し、船の接岸が不可能なところも多い。このようなことから、島の生活に大きな支障もたらされてきた。小笠原諸島は、北緯 27° 44'（顰島列島の一の岩）から北緯 20° 25'（沖の鳥島）の間にあり、亜熱帯から熱帯への移行帯にあたり、海洋性の気候を呈する。父島の年平均気温は 22.6°C（統計期間 1907～1939 年）、月平均

気温は同じ統計期間で最寒月（2 月）17.3°C、最暖月（8 月）27.3°C となっており、年較差は小さい。年間の大半が小笠原高気圧の影響下にあり、降水量は比較的少なく、年平均降水量は 1,609mm（統計期間 1907～1939 年）となっている。この降水量の少ないことが、農業水利の面での問題となってくる。この小笠原の気候条件は、熱帯性の観葉や果実栽培、さらに本土とは季節はずれの蔬菜栽培に適し、独特の農業経営が行なわれている。しかし、亜熱帯気候下での畑作農業は、水田農業よりも炎天下での消毒や雑草処理等に多くの労力がかかる。また小笠原近辺は台風を経路にあたり、年間 3～4 回の台風に見舞われる。強風・塩害による農作物への被害は大きい¹⁾²⁾。

小笠原は片道 38 時間もかけなければ行けない不便な島であったが、1979 年 4 月から新造船おがさわら丸（3,540t、定員 1,041 人）が就航し、東京・父島間は一挙に 12 時間も短縮された。航空路がまだ開設されていないこの離島の住民にとっては、船が本土への唯一の足となっており、これは生活物資の運搬から観光客の導入、農水産物の出荷にいたるまで、重要な役割を担っている。諸島内の交通をみると、父島・母島間（約 50km）に、1979 年 4 月から新造船ははじ丸（310t、定員 92 人）が就航している。

小笠原は 1968 年 6 月 26 日に米軍の施政下から日本へ返還され、以来復興事業の推進の中で、農漁業・観光を主体とした産業基盤および生活環境の整

* 1977 年度立正地理学会研究発表会および 1977 年度日本地理学会秋季学術大会での口頭発表の一部に加筆・補正したものである。

**東京都立日比谷高等学校校定時制

備もしいに成果を収めてきた。この復興事業は、当初5カ年計画として1970年7月31日に閣議了承され、1974年6月18日にはさらに5カ年延長の改定10カ年計画が閣議了承された。そして、小笠原諸島復興特別措置法の失効する1979年3月31日には、同法が小笠原諸島復興特別措置法と改正され、同年6月13日に小笠原諸島復興計画が内閣総理大臣決定となった。同年4月22日には、初の公選による村長・村議会議員選挙が行なわれ、独立した自治体としての新生小笠原村のスタートが切られた。

この復興事業のもとで行なわれた小笠原の開発は、1島1集落を原則にした職住分離の開発方式で、通勤耕作という特殊な農業の形態を生み出した。復興計画によれば、まず1島1集落を整備し、他集落については、将来の帰島人口、観光施設の整備状況、農業経営の実態等を考慮して、整備を検討するようになっている。しかし、一見近代的にさえ見えるこの通勤耕作も、農民にとってさまざまな問題点が生じてきている。東京都小笠原問題研究会も、1島1集落制の緩和の方向を打ち出し、父島扇浦・洲崎地区での新集落の整備を小笠原復興の具体策として提出した⁶⁾⁴⁾⁵⁾。

本論は、日本で最も時間・空間的に孤立し、特殊な形態としての通勤耕作を行なっている小笠原の農業について、その実態と諸問題を報告しようとするものである。1976～1977年の調査を基礎に、その後の資料収集の結果もあわせて検討した⁶⁾⁷⁾⁸⁾。

II 農業開発の進展と亜熱帯性作物の栽培

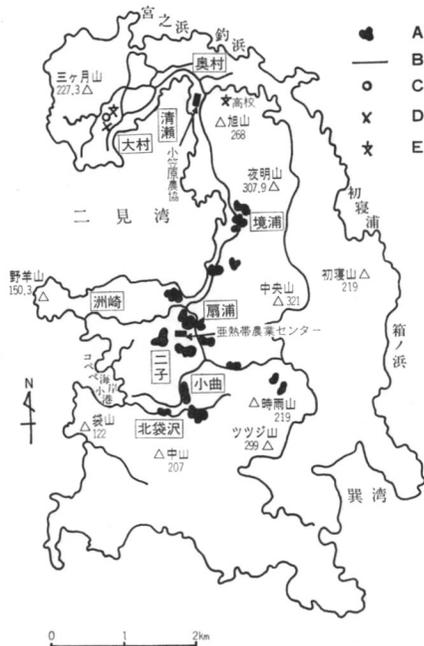
1 戦前の農業

集団移民の入植により開発がなされた戦前の小笠原では、天恵の亜熱帯気候を利用し、また沖縄からの流入者や感化院の少年等の安価な労働力を雇用することにより、農業は促成野菜の栽培で隆盛をきわめた。母島の沖村では、静岡県浜松からの集団移住

が行なわれ、遠州町と称する町並みを形成した。また父島の扇浦地区へは、徳島県の藍染料会社が明治中期に藍栽培を目的にして同島の農業労働者を引き連れ、来島している。一方この地区へは、八丈島出身者による集団入植もみられた。このように戦前の小笠原では特異な地域社会としての植民地的な村づくりにより、流動的ではあるが安価で豊富な労働力の供給を受け、かなり強固な地主制の下に商品作物の生産が行なわれていた。

2 小笠原諸島の返還と復興事業下の農業開発

1944年には戦争の激化により6,866人の島民が本土に強制疎開し、1968年の小笠原返還協定調印まで実に20年余りの空白期間が生じた。1946年に小笠原は、米軍の直接統治下におかれた。そして、129人の欧米系帰化島民が父島大村を中心に帰島し、彼らは漁業を生業として漁獲物を米軍輸送船



第1図 父島における造成農地の概況 (1976年)

A: 造成農地 B: 道路 C: 小笠原支庁 D: 小笠原警察署 E: 小笠原小中学校・高校
小笠原支庁産業課資料により作成

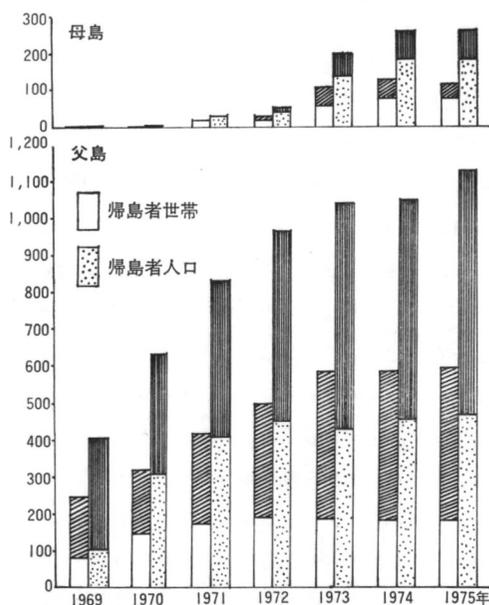


第2図 母島における造成農地の概況 (1976年)
 A: 造成農地 B: 道路 C: 母島出張所 D: 母島駐在所 E: 母島小・中学校
 小笠原支庁産業課資料により作成

でグアム島に送っていた。この間、戦前の農地は壊廃し、森林地へと変えられた。小笠原の返還についてみると1967年11月に佐藤・ニクソン会談で合意がなされ、1968年4月5日の小笠原返還協定調印、同年6月1日の小笠原諸島の復帰に伴う法令の適用の暫定措置等に関する法律制定をへて、同年6月26日に小笠原が日本に返還された。このことにより、小笠原村が設置され、小笠原総合事務所・東京都小笠原支庁等の行政機関も設置されてきた⁹⁾。

そこで、米軍から返還されたこの島を国民的な立場から立て直そうと、返還後に国と都の補助の下に

復興事業が推進されてきた。1971年頃には、農地造成の進展や研究機関としての拠点の完成に伴い、旧島民の帰島が本格化した。この復興事業は、日本復帰に伴う行政機関の設置により、公務員等104人の赴任で開始される。1968年9月の漁業者60人の帰島、1970年6月の都営アパート60戸の完成による建設関係の旧島民の帰島が始まった¹⁰⁾。農業関係においても、農地造成の進展や研究機関としての拠点の完成に伴い、旧島民の帰島が本格化してきた。1970年には父島の小曲・北袋沢・扇浦・境浦・



第3図 小笠原の総人口・世帯数の推移
 小笠原支庁産業課資料により作成

吹上谷地区等で15.86haの圃場造成が行なわれ、この翌年には、母島の評議平・中ノ平地区で15.06haの機械開墾が完了した。第1図および第2図は1967年における父島と母島の造成農地概況位置図である。また1971年には父島で亜熱帯農業センターの整備拡充とその本館の落成がなされ、翌年には父島で小笠原農業協同組合による農協倉庫・燻蒸庫の建設がなされ、母島で営農研修所の建設が行なわれた¹¹⁾。このようなこともあって、農業関係の旧島民

第1表 帰島農家人口・世帯数と農地造成面積の推移

年度	帰島農家						農地造成面積		
	父島		母島		計		父島	母島	計
	世帯	人口	世帯	人口	世帯	人口			
1969	1	1	0	0	1	1	0 ha	0 ha	0 ha
1970	4	5	0	0	4	5	15.86	0	15.86
1971	18	48	15	19	33	67	15.86	15.06	30.92
1972	15	44	15	23	30	67	20.42	19.61	40.03
1973	16	47	24	48	40	95	23.76	23.42	47.18
1974	23	61	28	67	51	128	23.76	29.62	53.38
1975	27	66	24	58	51	124	23.76	31.82	55.58

小笠原支庁産業課資料による

の帰島は、1971年に67人であったが、その後の農地造成の進展や父・母両島での都営住宅の建設の推進により帰島農民ははだいに増加し、1974年には128人となった(第3図、第1表)¹²⁾。

3 亜熱帯性気候を利用した園芸作物の栽培

1976年には父島で19戸、母島で21戸の農家が存在していた。農家1戸当たり平均で1haの農地において早春のカボチャ・パレイショを主体に、夏場のスイカ・メロン、本土の端境期をねらったトマト・インゲンの他、熱帯作物であるバナナ・パパイヤ、フリージア・カラジウム・アレカヤシ等の観葉植物の栽培が行なわれている。特にカボチャは高級料理店用として有望である。父島よりも母島の方に農業の中心があり、特に母島では早春どりのカボチャの栽培が盛んである。父島では、早春のカボチャ・パレイショ栽培に重きを置いた農家が多い中で、4・5・16番のような観葉植物栽培に主力を置いている農家がみられるのが特色である。母島では、早春どりのカボチャ・パレイショや夏どりのスイカ・メロンなどの栽培もとり入れられ、中でもカボチャ栽培に農業の中心がある。漁業との兼業が行なわれている9番農家を除き、ほとんどの農家がこの作付パターンをとっていることが、父島との相違点である(第2表、第3表)。小笠原の栽培作物を

みると数量・金額とも野菜の値が高く、果樹・畜産にはみべきものが少ない。野菜の中でも特にカボチャの値が高く、これは数量・金額とも2位のメロンをひきはなしている(第4表)。カボチャは、9月から10月にかけての播種、12月から翌年5月にかけての収穫と続き、カボチャ1株より約10kgの生産量が得られる。カボチャはハウス

ではなく、露地のものであり、この商品価値は高い。1974年よりカボチャの補完作物として、また圃場のローテーションも含めて、早出しパレイショ(2~4月出荷)の導入がなされてきたが、これは出荷時期や品種選定上で問題がある。

III 小笠原農業の諸問題

1 離島農業のハンディとしての高い運送費

小笠原の農業は、本土の市場に1,000kmも離れているため、時間・空間的ハンディが極端に大きく影響している。大きなウェートを占める運送費、運搬途上での作物の痛みは、小笠原の農民にとってかなりの重荷となっている。特に母島の場合、農産物の出荷は父島を経由しなければならない。このため母島から父島までの船賃も加算され、よりいっそうの荷の痛み・品質低下をまぬがれない。小笠原支庁産業課資料による1975年のカボチャの船賃をみると、父島二見港と東京竹芝港間が1箱10kg入で210円、竹芝港と市場間が同じく100円となっており、さらに母島の場合には母島沖港と父島二見港間が同じく150円程加算され、その他の箱代・市場経済連等取扱手数料・小笠原農協手数料等を考慮すると、農民の負担は極めて大きい。カボチャ1箱10kg入り平均単価2,500円として、諸経費は父島

第2表 父島の農家調査(1976年)

農家番号	造成面積	施行年度	作付面積	作面積 / 造面積	栽 ³⁾ 培作物	粗 收 入	島 内 売	内地 出荷	在島 時の 住所	帰島 ⁴⁾ 前住所	帰島前 職業	通有 勤耕 作の無	農所 用地 の地	家 族 人 数	農 業 總 数	従 事 者 構 ⁵⁾ 成	世 帯 主 の 年 齢	後 継 者 の 有 無	備 考	
																				%
1	228	1970	290	127.1	A	1,210	1,008	202	扇村	静岡	会社員	清瀬	有	小曲	5	2	II	44	未定	牛2頭・鶏100羽
2	119	1970	—	—	—	—	—	—	小曲	静岡	会社員	—	—	小曲	—	—	—	—	—	内地へ
3	94	1970	—	—	—	—	—	—	小曲	静岡	会社員	—	—	小曲	—	—	—	—	—	内地へ
4	251	1970	40	15.9	B	692	597	95	扇村	福岡	会社員	清瀬	有	小曲	4	2	II	50	未定	—
5	116	1970	60	51.7	B	219	166	53	扇村	茨城	会社員	清瀬	無	小曲	3	2	II	38	未定	牛1頭・鶏50羽
6	46	1970	80	173.9	A	2,091	2,073	18	扇村	東京(八)	農業会社員	清瀬	有	扇浦	3	2	II	59	無	兼業(漁協勤務)
7	86	1970	—	—	—	—	—	—	扇村	東京	会社員	—	—	北袋沢	—	—	—	—	—	未帰島
8	141	1970	100	70.9	A	796	796	0	扇村	東京	会社員	清瀬	有	北袋沢	2	2	II	46	無	アヒル30
9	187	{1970 1973}	50	26.7	A	2,704	2,704	0	扇村	東京(八)	農業会社員	清瀬	有	{北袋沢 時雨山}	4	2	II	64	有	{借入地48a 長男33・次男24花嫁募集}
10	98	1970	65	66.3	A	740	740	0	大村	東京	牛乳店印刷業	清瀬	有	境浦	2	2	II	49	無	借入地65a
11	83	1970	30	36.1	C	?	?	?	扇村	埼玉	印刷業	清瀬	有	吹上谷	4	1	III	—	未定	借入地30a, 鶏50羽
12	209	1970	70	33.4	C	?	?	?	扇村	東京	会社員	吹上谷	無	吹上谷	2	1	III	?	無	借入地70a, 鶏100羽
13	164	{1970 1973}	91	55.4	A	1,961	1,789	172	扇村	東京(八)	農業会社員	清瀬	有	{扇浦 時雨山}	2	2	II	64	無	兼業(ペンション) 鶏30羽
14	61	1972	100	163.3	A	1,800	1,800	0	扇村	東京	貸業会社員	北袋沢	無	北袋沢	6	3	III	64	有	—
15	62	1972	80	129.0	A	1,266	1,266	0	扇村	茨城	会社員	清瀬	有	長谷	3	3	III	62	有	(借入地20a, 鶏20羽長男23花嫁募集)
16	202	1972	200	99.0	B	89	82	7	扇村	東京(八)	農業会社員	奥村	有	二子	1	1	I	54	未定	借入地200a
17	132	1972	7	5.3	C	?	?	?	大村	東京	洋服店会社員	清瀬	有	長谷	1	1	I	40	無	—
18	155	1973	—	—	—	?	?	?	大村	神奈川	会社員	—	—	境浦	1	—	—	—	無	乳牛3頭
19	128	1974	?	?	A	?	?	?	大村	東京(八)	農業会社員	清瀬	有	三日月	3	3	III	65	有	長男36花嫁募集
20	100	1973	10	10.0	A	?	?	?	長谷	神奈川	農業会社員	清瀬	有	長谷	3	3	III	66	有	長男30花嫁募集
21	20	1971	—	—	—	—	—	—	北袋沢	?	?	清瀬	—	北袋沢	2	—	—	—	無	—
22	11	1974	?	?	A	?	?	?	長谷	?	?	奥村	有	長谷	3	1	I	?	無	兼業(漁業)
23	79	1975	?	?	C	141	141	0	境浦	東京	?	清瀬	有	境浦	4	2	II	44	無	—
24	18	1975	?	?	C	?	?	?	長谷	?	?	清瀬	有	長谷	2	2	II	62	無	兼業(建設会社勤務)
25	129	1976	—	—	—	—	—	—	大村	東京(八)	?	清瀬	—	三日月	3	—	—	—	無	—

注: 1) —は農業行なわず。2) ?は資料得られず。3) A: 野菜主体, B: 観業主体, C: その他。4) (八)は八丈島。5) I: 世帯主のみ, II: 世帯主・妻, III: その他。

小笠原支庁産業課・小笠原農協資料および聞き取りにより作成

の場合で 816 円 (32.6 %) にもなる。そして、本土の市場へは、運搬時間上の制約から軟弱野菜の出荷はできず、市況等の情報収集も困難で、出荷時期の調整に苦心している。また、小笠原の農業は、農家数が少ないこともあって、本土の主産地と比較して量的な確保ができない点にも問題がある。カボチ

ャの場合、料亭などの業務用として移出されているが、小笠原カボチャの消費者に対する宣伝は不足している。父島ではほとんどの農家が島内販売を主体にしているのに対し、母島では本土出荷に重点を置いた農家が多く販売面での苦労は多い(第2表、第3表)。

第3表 母島の農家調査(1976年)

農家番号	造成面積	施行年度	作付面積	作面積/造成面積	栽培作物	粗収入	島内売	内地出荷	在島時の住所	帰島前住所	帰島前職業	帰島後の住所	通勤耕作の有無	農所用地	家族人数	農業総数	従事者構成	世帯主の年齢	後継者の有無	備考
1	330	1971	102	30.9	A	1,242	159	1,083	沖村	千葉	会社員	沖村	有	評議平	5	2	II	45	未定	鶏30羽
2	280	1971	110	39.2	A	424	101	323	沖村	静岡	会社員	沖村	有	評議平	4	2	III	34	有	
3	80	1971	80	100	A	2,600	752	1,848	沖村	東京	会社員	沖村	有	評議平	3	1	I	44	未定	
4	370	1971	300	81	A	5,474	1,219	4,255	沖村	静岡	会社員	沖村	有	評議平	2	3	III	52	無	牛2頭
5	50	1971	70	140	A	1,557	937	620	沖村	埼玉	会社員	沖村	有	中ノ平	3	3	III	?	有	鶏20羽, 長男34花嫁募集, 内地へ
6	19	1971	—	—	—	—	—	—	沖村	東京	会社員	—	—	評議平	—	—	—	—	—	—
7	138	1971	96	69.5	A	1,435	1,100	335	沖村	東京(八)	獣医	沖村	有	評議平	3	2	III	76	有	
8	180	1971	135	75	A	962	108	854	沖村	東京	会社員	沖村	有	評議平	2	2	III	65	有	長男29花嫁募集
9	151	1972	10	6.6	C	?	?	?	沖村	東京	漁業	沖村	有	中ノ平	2	1	I	67	無	兼業(漁業)
10	300	1972	130	43.3	A	2,737	1,272	1,465	沖村	東京	農業	沖村	有	中ノ平船見台	3	3	III	65	有	長男35花嫁募集
11	152	1973	5	3.2	—	?	?	?	沖村	東京	会社員	沖村	有	評議平	2	—	—	—	—	無
12	47	1973	—	—	—	—	—	—	沖村	東京	無職	—	—	評議平	—	—	—	—	—	—
13	70	1973	30	42.8	A	1,274	380	894	沖村	東京	無職	沖村	有	評議平	8	3	III	57	有	内地へ, ヤギ3頭, 長男24花嫁募集, 内地へ
14	57	1973	—	—	—	—	—	—	北硫黄島	東京	会社員	—	—	蝙蝠谷	—	—	—	—	—	—
15	30	1972	35	116.6	A	450	237	213	沖村	大阪	植木屋	沖村	有	元地	5	3	III	35	未定	内地へ
16	130	1973	15	11.5	A	1,190	1,131	59	沖村	?	?	沖村	有	蝙蝠谷	3	2	II	54	無	牛3頭
17	97	1974	170	175.2	A	?	?	?	北村	東京(八)	農業	北村	無	北港	5	3	III	66	有	借入地35a, 長男36・次男29花嫁募集
18	?	?	?	?	?	?	?	?	沖村	千葉	?	沖村	有	蝙蝠谷	1	1	I	27	有	借入地50a, 牛1頭・鶏3羽長男25花嫁募集
19	80	1975	130	162	A	1,149	103	1,046	沖村	神奈川	会社員	沖村	有	評議平	5	3	III	54	有	鶏7羽, 兼業(漁業)
20	100	1975	11	11.0	A	?	?	?	沖村	東京	?	沖村	有	評議平	2	1	I	59	無	
21	270	1974	80	29.6	A	290	221	69	沖村	?	?	沖村	有	?	4	2	II	57	?	
22	54	1974	?	?	A	?	?	?	沖村	?	?	沖村	有	評議平	4	1	I	54	無	兼業(漁業)
23	?	1975	—	?	—	?	?	?	沖村	?	?	—	—	中ノ平	—	—	—	—	—	未帰島
24	144	1975	?	?	?	?	?	?	沖村	?	?	沖村	有	?	2	?	?	?	?	兼業(建設会社勤務)
25	?	?	?	?	?	?	?	?	沖村	東京	?	沖村	有	評議平	2	?	?	?	?	無

注: 1) —は農業行なわず。2) ?は資料得られず。3) A: 野菜主体, B: 観葉主体, C: その他。4) (八)は八丈島。5) I: 世帯主のみ, II: 世帯主・妻, III: その他
小笠原支庁産業課・小笠原農協資料および聞き取りにより作成

2 農業技術の不足と後継者問題

小笠原では営農者の高齢化, 若年層の転出傾向がみられる。小笠原への帰農者の中には農業経験のないものが多く, 農業技術の未熟さが帰島後の農業経営上の問題となっている。帰島前の職業では会社員というのが圧倒的に多く, 印刷・洋服・牛乳販売業

等の職種についていたものもあり, 八丈島からの帰農者を除くと, ほとんどが農業経験をもっていなかった。それでも, 父島においては, 帰島前八丈島で農業を営んでいたもの(6・9・13・16・19番農家)がみられ, その他に福岡県で園芸業(4番農家)を, 東京都多摩市で養鶏業(14番農家)を営んで

第4表 作物別生産高(父島・母島計, 1975年)

作物		数量	金額
野菜	カボチャ	100.6 ^t	28,699 ^{千円}
	メロン	17.4	5,511
	スイカ	22.4	4,620
	パレシヨ	2.5	5,447
	その他	6.1	5,407
果樹	バナナ	9.5	3,320
	パイア	4.4	1,815
	その他	3.1	72
観葉	針物・球根	?	486
畜産	鶏卵	0.4	280

注：?は数量得られず
小笠原支庁産業課資料による

いたものもみられた。一方、母島においてはほとんどの者が帰島前に東京都・埼玉県・千葉県等で会社に勤務していたものであり、農業経験者はさらに少なく10・17番農家ぐらいである(第2表, 第3表)。このような農業経験の不足による技術の未熟さやその他の理由から、離農または休農する例も一部で見られる。入植農家を受け入れる側としても、旧島民の優先、農業に取り組む意志、資金能力等を考慮してその選抜を行なっているが、優秀な農家の帰農促進はうまくいっていない。その上、これらの帰農者の高齢化が問題となっている。年齢構成をみると、40歳以上のものがほとんどで、特に60歳以上のものがかなりの数を占めている。すなわち小笠原支庁産業課資料によると、1976年には男性農業従事者53人のうち40歳以上が39人となっており、特に60歳以上をみると18人で、高齢者が多い。また、後継者の農業に対する意欲は薄く、若年層の転出がみられる。この傾向は母島よりも父島に強くみられる。父島では9・14・15・19・20番農家を除き、後継者が未定あるいはないところが多い。母島の場合は父島に比べると後継者の農業への

意欲が認められるものの、深刻な嫁不足に直面している。結婚適齢期の若い女性が少ないこの島では、農家の花嫁がなかなかみつからない。1976年において、12人の男性(父島で9・15・19・20番農家の5人、母島で5・8・10・13・17・19番農家の7人)が結婚を希望し、うち5人が昭和10年代の生まれである(第2表, 第3表)。

3 複雑な土地所有関係と自然保護政策による農業への規制

戦前の小笠原は6,000人を越える人口をかかえ、かなりの農地や宅地が存在したが、米軍管理化時代に大村・清瀬・奥村地区の平垣部を除くほとんどが山林および原野と化してしまった。このことは、復興事業の推進、特に農地開発に支障をきたし、測量の実施等境界復元のために多くの努力が払われてきた。小笠原の土地所有関係は極めて複雑である。復帰時に在来島民¹³⁾が住んでいた家屋の大部分は、他人の所有地である。国有地にかかる賃貸借契約は1969年9月に締結されたことにより解決されたが他人所有の民有地に関しては法定賃借権者と地主との対立が多くみられる。また、旧農耕地は1944年の島民引き揚げ以後に森林地化されてしまったため、農地法は適用されなかった。したがって戦前の地主・小作関係がそのまま残っている。旧農耕地の75%までが賃借地である。不在地主の土地が耕作されないまま放置されているのは、病虫害の発生源ともなり、土地利用上好ましくない¹⁴⁾。さらに小笠原は1972年10月16日に国立公園に指定され、農地の開墾が厳しく規制されている。自然保護区域内で農業を営む者に対しては助成措置がとられず、農民は自然保護区域内の農用地と農業地域内の公有地との交換を要望している。このように自然保護政策の中での小笠原の農業はいつそう厳しいものになっている¹⁵⁾。

4 不便な通勤耕作

父島の場合、集落は大村・清瀬・奥村を中心とし

た二見湾岸沿いの地区にみられる。農民は集落地区内の都営アパートに居住し、4~6km 南にある境浦・扇浦・吹上谷地区や、6~8km 南にある長谷・北袋沢・南袋沢・小曲・二子・時雨地区等の集団化された農地へ、車による通勤耕作を行なっている。母島においても同様で、農民は沖村地区の都営アパートから、約 2km 南の評議平・船見台地区、2~4km 南の中ノ平地区の農地へ通勤耕作している（第 1 図、第 2 図）。1976 年に父島で 16 戸、母島で 20 戸の農家が、通勤耕作を行なっている（第 2 表、第 3 表）。しかしこの通勤耕作は、小笠原の自然・人文的諸条件から必然的に生まれたというよりも、行政側による経済効率の配慮から強力に押し進められたもので、農民にとって必ずしも都合の良いものとはいえない。1 島 1 集落制は公共投資の効率化を図ることを目的に構想されたものであるが、当初より農民の根強い反対があり、小笠原開発の大きな矛盾となっている。朝 7~8 時に農地に出かけ、夕方 4~5 時にアパートに帰るといったサラリーマン化した生活のパターンは、実労働時間の制約を受け、農業の規模拡大を阻んでいる。亜熱帯地域での炎天下の農作業は、農民にとって過酷なもので、消毒などは朝夕の涼しい時刻に行なわなければならない。農家の主婦は食事の仕度や子供の世話もあり、家族労働力の投入にも損失が多い。通勤耕作は農繁期における集中作業を困難とし、災害時の農作物の保護や有畜農業の発展等にも大きな障害となっている。台風の襲来時に強風塩害から農作物を保護するために、農地の傍の仮小屋にとまる者もいる。堆肥を得る目的で都の委託牛を導入している農家も一部にみられるが、通勤農業での家畜の飼育には難しい面がある。小笠原はミカンコシバエ・アフリカマイマイ等の病害虫や、野ヤギ・野鳥による作物への被害が多いが、住居と農地が離れているため、農家はその対策に苦労している。通勤に使用する自動車の燃料費・修繕費がかさむことも難点である。以上のよう

に、この職住分離の集落計画に対して不便を訴える農民が多い。1976 年において、集落地域外居住農家は父島に 3 戸（5・12・14 番農家）、母島に 1 戸（17 番農家）ある（第 2 表、第 3 表）。このような集落地域外に帰島し居住するものには電気の供給が行なわれず、住宅資金・生活資金の融資も行なわれない。

父島の M 氏（14 番農家）の場合、集落地域外ということで電気もひけず、石油ランプによる生活を送っている。もちろん水道設備もなく、天水を利用している。明治期に奈良県出身の M 氏の祖父が小笠原に入植し、カンショ栽培を行なう一方、機材等の商売も行ない、地主的地位を確立した。M 氏は戦争の激しくなった 1944 年本土へ引揚げ、戦後は砂利採取業で成功し、養鶏業やアパート経営も始めた。M 氏は 1972 年に帰島し、野菜を中心にした各種作物の栽培を行なっている。営農資金の多くは多摩市でのアパート経営による収益により当てられている。M 氏は通勤農業を強く批判する 1 人である。母島で集落地域外に居住するのは Y 氏（17 番農家）のところだけで、Y 氏は八丈島での園芸農業の経験を生かし、アレカヤシを中心とした観葉植物の栽培を行なっている。

IV おわりに

小笠原の農業開発には、厳しい自然、戦後 20 余年の空白期間、東京より海上 1,000km 余りも離れた時間・空間的距離が、大きな障害となってきた。さらに土壌侵食・水不足・強風・塩害・生息動物による農作物への被害、複雑な歴史にもとづく土地所有問題、離島農業のハンディとしての高い運送費、営農者の高齢化と後継者の農業離れ、嫁不足等、小笠原は多くの問題をかかえている。これら 1 つ 1 つの問題を綿密に検討し、少しでもよりよい方向へ改善してゆくことが、望ましいことは言うまでもない。小笠原の農業開発がこれまで 1 島 1 集落制を原

則として行なわれ、自然保護政策による各種の規制措置がとられたため、農民は厳しい制約の中で農業を営まなければならなかった。この点は、他の離島開発にはみられない小笠原の持つ特殊な事情である。厳しい財政事情のため、小笠原開発へ多くの投資を行なうことに対する是非が論じられているが、小笠原の旧島民が戦争の被害をあまりにも強く受け、戦後 20 余年故郷に帰ることができなかった経緯を考慮すると、その回復は国の責任においてなされなければならない。通勤農業の不合理さ、自然保護政策による農業の規制に対しては、是正を求める農民の声がある。自然との調和や漁業・観光等他産業との関連もみながら、少しでも現実に見合った線に近づけてゆくことが望ましい。1 島 1 集落構想は、将来問題点が生じた時には検討し直すという柔軟性が持たせてあり¹⁶⁾、行政側としても農民との懇談を踏まえ、各方面での見直しを行なった。1977 年 5 月に提出された東京都小笠原問題研究会による小笠原振興の基本的方向についての報告書¹⁷⁾には、父島の扇浦地区を農業生産対策のための新たな集落として指定し、道路・上水道・電気等最少限度の公共投資を行なうべきことが述べられている。母島の北村地区への新集落の指定は自然保護との関係で見合わせられているが、北村への新集落の建設に対する農民の強い要望があり、旧島民の帰島を促進させ農業を発展させる上からも、自然との調和を図りながら進めてもらいたいものである。また農業地域外営農者に対する援護のあり方も重要で、営農資金の貸付や農業地域の線引き修正などの助成措置がとられるべきである¹⁸⁾。小笠原は珍しい亜熱帯性作物の供

給基地として今後の発展に期待がかけられているが、農民がこの島で安心して農業を営めるようあらゆる手段を尽してもらいたい。

調査にあたっては、小笠原関係の多くの方々の御協力をいただいた。ここに、深く御礼申し上げる。

(1981 年 2 月 14 日受付)

(1981 年 3 月 2 日受理)

注および参考文献

- 1) 津山 尚・浅海重夫編 (1975):『小笠原の自然——解説編——』広川書店, 271.
- 2) 津山 尚・浅海重夫編 (1975):『小笠原の自然——原色写真編——』広川書店, 228.
- 3) 小笠原総合事務所・東京都小笠原支庁・東京都小笠原村 (1975):『小笠原諸島の概要』204.
- 4) 東京都小笠原問題研究会 (1977):『小笠原振興の基本的方向——復興から振興へ——』56.
- 5) 東京都 (1978):『小笠原振興の具体策について (東京都小笠原問題研究会報告書)』138.
- 6) 多田統一 (1977):小笠原の農業——亜熱帯気候を利用した促成野菜の栽培と通勤耕作——. 高校通信東書地理, 164 号, 7.
- 7) 多田統一 (1977):小笠原の通勤耕作. 日本地理学会予稿集, 13 号, 130~131.
- 8) 小林高寿 (1979):『風土の視点』笠間書院, 411.
- 9) 前掲 3) 3.
- 10) 前掲 3) 27.
- 11) 前掲 3) 145~147.
- 12) 前掲 3) 27.
- 13) 前掲 3) 3.
- 14) 前掲 3) 17, 159.
- 15) 前掲 3) 41~46.
- 16) 前掲 3) 50~51.
- 17) 前掲 4) 29~30.
- 18) 筆者は、小笠原村民会館で開かれた村政審議会小笠原問題懇談会農業部会 (1977 年 2 月 25 日), および同じく土地利用自然保護部会 (1977 年 3 月 2 日) を傍聴した。